

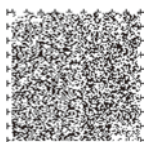
概要版

おおた教育ビジョン

第4期大田区教育振興基本計画
令和6(2024)年度～令和10(2028)年度



令和6年4月
大田区教育委員会

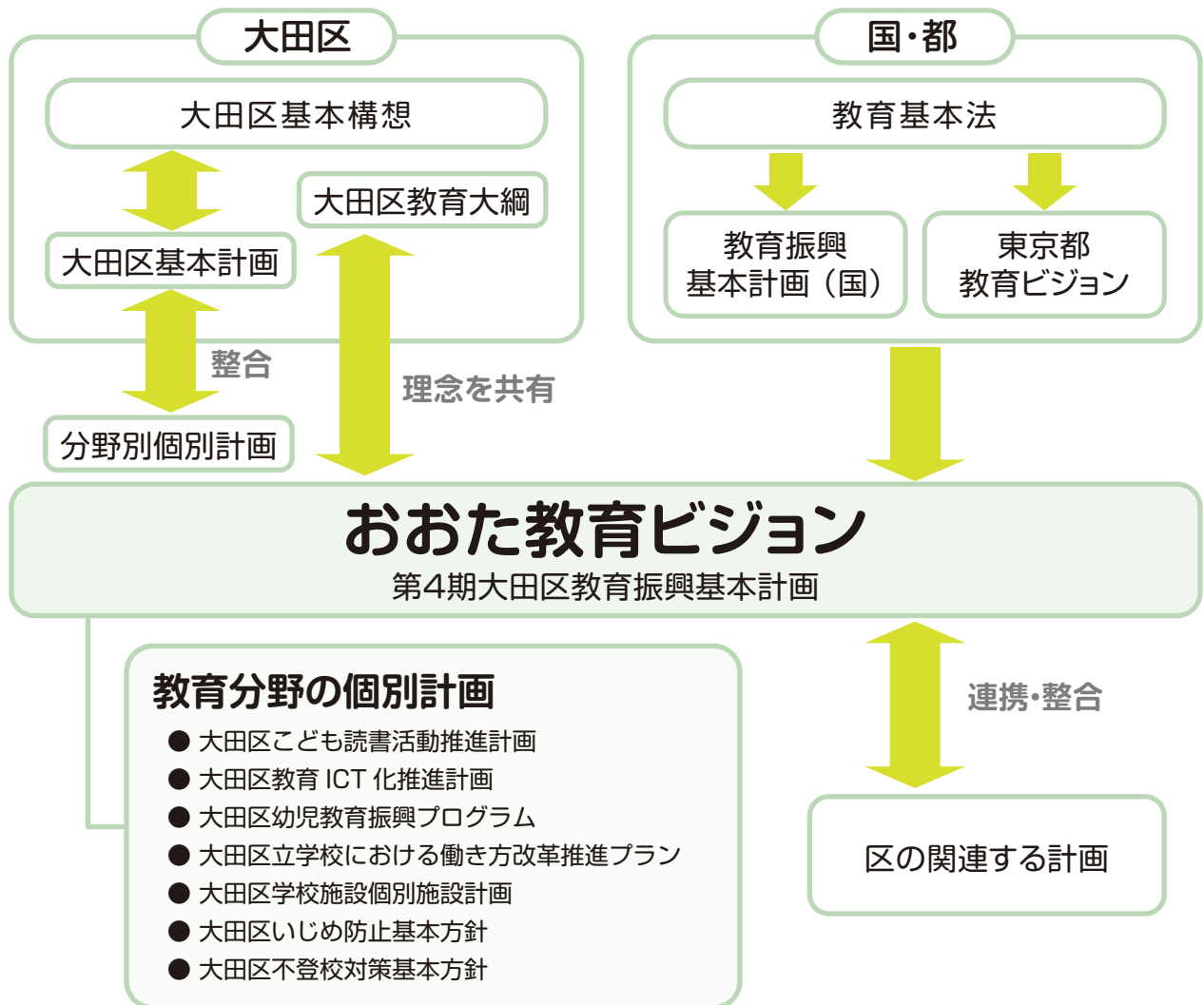




1

計画の位置付け

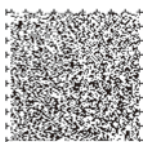
- 大田区基本構想が掲げる区の将来像を実現するための教育分野の基本計画です。
- 教育基本法第17条第2項に規定する「教育振興基本計画」であるとともに、大田区基本計画の分野別個別計画として位置付けます。
- 区に関連する計画との整合性を図ります。



2

計画の期間

- 令和6年度～令和10年度までの5年間とします。
- 教育を取り巻く社会経済状況の著しい変化があった場合には、時代にあった実効性のある計画となるよう、必要に応じて見直しを行います。





1 大田区の教育がめざすこども像

教育基本法の本質にのっとった、大田区の教育がめざすこども像を次のとおり掲げます。

めざすこども像

- 意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動するこども
- 多様性を尊重し、自分や人を大切に生きていくこども
- 地域とつながり、社会の一員として貢献しようとするこども
- 自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出すこども

2 計画の理念

教育を取り巻く社会的背景やこれまでの取組等を踏まえながら、大田区の教育がめざすこども像を具現化するため、おおた教育ビジョンの理念を次のとおり掲げます。

理念

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

- これからの未来を生きるこどもたちは、今からは予想だにしない社会の変化にも対峙していくこととなります。そのような予測困難な時代においても、笑顔やあたたかさを実感できる社会の担い手になることをめざし、未来を創り出す力をはぐくむという思いを込めています。

3 計画の基本方針

理念を実現するにあたり、3つの基本方針を定めます。

基本方針1は「こども」、基本方針2は「学校・教師」、基本方針3は「家庭・地域」にそれぞれ視点をおいています。

基本方針 1

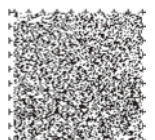
持続可能な社会を創り出す
グローバル人材を育成します

基本方針 2

誰一人取り残さず、
こどもの可能性を最大限に引き出します

基本方針 3

すべての区民が未来を担うこどもを育て、
ともに学び続けます





理念

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

基本方針

基本方針 1

持続可能な
社会を創り出す
グローバル人材を
育成します

基本方針 2

誰一人取り残さず、
こどもの可能性を
最大限に
引き出します

基本方針 3

すべての区民が
未来を担う
こどもを育て、
ともに学び続けます

個別目標

個別目標 1

予測困難な未来社会を
創造的に生きる力を育成します

個別目標 2

世界とつながる国際都市おおたを
担う人材を育成します

個別目標 3

一人ひとりが個性と
能力を発揮するための
基礎となる力を育成します

個別目標 4

学校力・教師力を向上させます

個別目標 5

自分らしくいきいきと生きるための
学びを支援します

個別目標 6

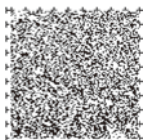
柔軟で創造的な学習空間と
安全・安心な教育環境をつくります

個別目標 7

学校・家庭・地域の連携・協働による
地域コミュニティの核としての
学校をつくります

個別目標 8

生涯学び続ける環境をつくります



施策

- (1) 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成
- (2) 主体的に考え、行動し、協働していく力の育成
- (3) 情報活用能力の育成

- (1) 英語力の向上とコミュニケーション能力の育成
- (2) 郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成
- (3) 持続可能な社会を形成していく態度の育成

- (1) 豊かな心の育成
- (2) 誰一人取り残さない、確かな学力の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実

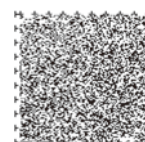
- (1) 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上
- (2) 学校の組織的な運営力の向上
- (3) 学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上

- (1) 特別支援教育の充実
- (2) いじめ対応、不登校への支援の徹底
- (3) 相談・支援機能の充実

- (1) 魅力ある学校施設の整備
- (2) 可能性を引き出す学習環境の充実
- (3) 安全・安心の確保

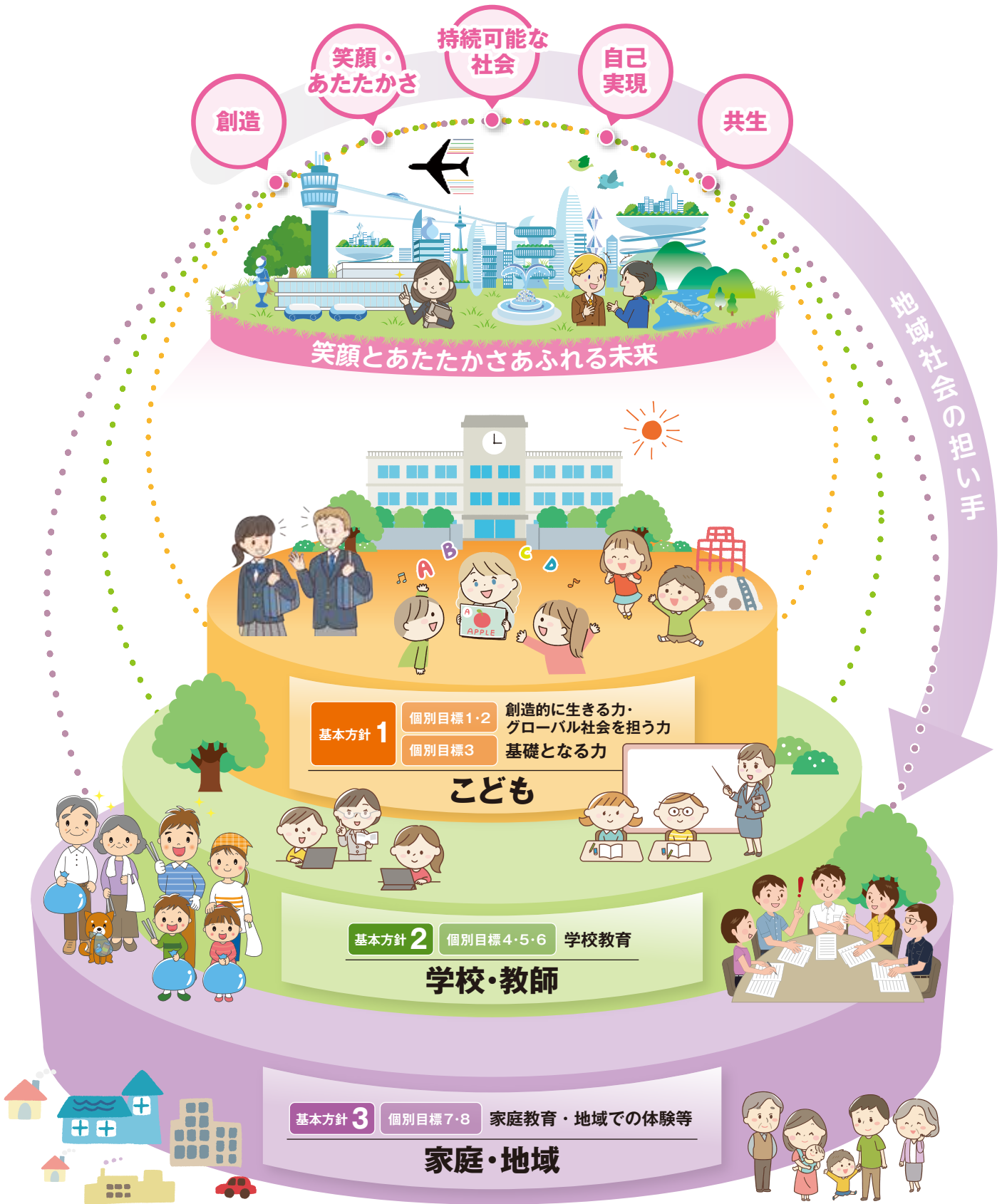
- (1) コミュニティ・スクールの推進
- (2) 地域と連携した安全・安心な環境づくり
- (3) 家庭教育への支援

- (1) 図書館機能の充実
- (2) 多様な学習機会の提供
- (3) 文化財保護



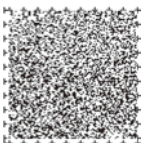


体系のイメージ図



「家庭・地域」、「学校・教師」がこどもたちの成長を支え、「こども」の基礎となる力をはぐくみ、その上で、創造的に生きる力、グローバル社会を担う力を育成します。

こどもたちは将来、社会の形成者として、「持続可能な社会」「笑顔・あたたかさ」「自己実現」「創造」「共生」を実現し、笑顔とあたたかさあふれる未来を創っていきます。また、地域社会の担い手として地域を支えていきます。





創造的な 資質・能力の育成

実社会での課題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学びであるSTEAM教育を推進し、課題解決力や新たな価値を創造する力を育成します。

区独自教科「おおたの未来づくり」

小学校第5・6学年を対象に、大田区独自の教科「おおたの未来づくり」を令和7年度から全校で実施します。

新たな価値を創造する「ものづくり」や、地域社会の課題を解決する「地域の創生」にチャレンジすることを通して、国際社会・地域社会の一員として、社会に主体的に働きかけ、貢献できる人材として必要な「創造的な資質・能力」を育成します。



実社会で活躍する様々な人や先端技術をもつ企業等と連携し、地域の多様な特色を教育資源として、地域社会や人々のウェルビーイングにつながる「もの」や「取組」を創造・発信する学習を実施します。

中学校におけるSTEAM教育等の教科等横断的な学び

小学校での教科「おおたの未来づくり」における学びを生かし、総合的な学習の時間などを中心として、STEAM教育等の教科等横断的な学びを推進し、創造的な資質・能力を育成します。

国際教育の推進

世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成するため、英語による実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、豊かな国際感覚をはぐくむ教育を推進します。

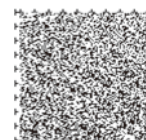
おおたグローバルコミュニケーション(OGC)

おおた国際教育推進校を指定し、外国語活動、外国語科などの英語の授業を中心に、国際都市おおたの推進に資する大田区独自の国際教育であるおおたグローバルコミュニケーション(OGC)を実施します。

児童・生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、主体性、積極性などをはぐくみます。また、外国の学校とのオンライン交流や海外派遣などにより、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚を醸成します。



おおた国際教育推進校における研究実践の成果や、デジタル技術を活用した海外疑似体験ができる授業を他の小中学校にも展開することで、区内の英語教育を充実させます。





個別目標 1

予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

- 社会の様々な課題を自分事として捉え、主体的に考え、他者と協働し、課題解決していく意欲や、予測困難な未来社会を切り拓いていくために重要な創造力や課題解決力、情報活用能力を育成します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成

取組① STEAM教育等の教科等横断的な学び

- ★ 区独自教科「おおたの未来づくり」
- ★ 中学校におけるSTEAM教育等の教科等横断的な学び
- ものづくり教育・学習フォーラム

取組② 科学教育

- 理科教育推進拠点校
- こども科学教室
- おおたサイエンスフェスタ



おおたサイエンススクール(清水窪小学校)の授業風景

施策(2) 主体的に考え、行動し、協働していく力の育成

取組① キャリア教育

- 職場体験
- 外部人材を活用したキャリア教育

取組② 体験活動

- 移動教室
- 小中学校連合行事

取組③ 自己評価する習慣づくり

- 文章表現力と論理的思考力の育成



職場体験

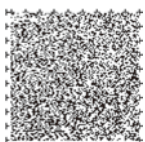
施策(3) 情報活用能力の育成

取組① ICT教育

- ★ タブレット端末を活用した授業等による情報活用能力の育成
- 情報モラル教育



タブレット端末の活用



関連する
SDGsの目標



個別目標2

世界とつながる国際都市おたを担う人材を育成します

- 英語での実践的なコミュニケーション能力を着実に高めるとともに、我が国や郷土の伝統や文化に触れ、尊重する心や、異なる文化や習慣、考え方を理解し、互いに認め合った上で合意形成を図ったり、協力していく態度を育成します。また、国際社会・地域社会に関心を持ち、持続可能な社会を形成していく態度を育成します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 英語力の向上とコミュニケーション能力の育成

取組① 国際教育

★おたグローバルコミュニケーション (OGC)

- 英語授業の充実
- 中学校生徒海外派遣
- 体験型英語学習施設を活用した学習
- 英語検定



中学校生徒海外派遣

施策(2) 郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成

取組① 人権教育

- 人権課題にかかわる学習
- 人権意識の啓発

取組② 地域への愛着や誇りをはぐくむ教育

- 地域社会の歴史、伝統・文化などの体験学習
- 地域行事への参加



伝統文化授業

施策(3) 持続可能な社会を形成していく態度の育成

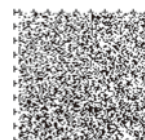
取組① 持続可能な社会づくり

- 持続可能な開発のための教育 (ESD)
- ボランティア活動
- ユネスコスクール



ボランティア活動

関連する
SDGsの目標





個別目標3

一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

- 児童・生徒が豊かな人生を生きていく上で基礎となる力として、豊かな心や確かな学力、健やかな体を育成します。また、乳幼児期の教育を充実させるとともに、乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育を推進します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 豊かな心の育成

取組① 道徳教育

- 道徳授業地区公開講座
- いじめの未然防止教育

取組② 命の教育

- 自殺予防教育

取組③ 読書活動

- ★ 学校における読書活動の推進

取組④ 芸術体験

- 音楽鑑賞教室



朝の読み聞かせ

施策(2) 誰一人取り残さない、確かな学力の育成

取組① 学習習熟度に応じた指導

- 学習カウンセリング
- 習熟度別少人数指導

取組② 個に応じた学習支援と学習習慣の定着

- ★ 放課後こども教室における自主学習支援

取組③ 各種検定の実施

- 漢字検定
- 英語検定【再掲】



学習カウンセリング

施策(3) 健やかな体の育成

取組① 体力向上

- ★ 楽しい運動習慣の確立
- 体力調査結果の分析による体育の授業改善

取組② 健康づくり

- 各種健康教育
- 早寝・早起き・朝ごはん月間
- 東邦大学と連携した食育の研究と実践



体育の授業風景

施策(4) 乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実

取組① 幼児教育

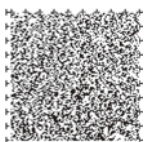
- 保育者向け研修の実施

取組② 保幼小の連携

- 地域内保幼小連携の推進

取組③ 小中一貫教育

- 小中一貫の視点に立った指導



関連する
SDGsの目標



個別目標4

学校力・教師力を向上させます

- 児童・生徒の学力向上につながる新たな授業モデルを構築するとともに、研修の充実等により教師が備えるべき資質・能力を高め、授業力を向上させます。また、質の高い教育を実現するため、学校の組織的な運営力を向上させます。あわせて、教師が児童・生徒に向き合う時間を確保するため、働き方改革等によりやりがいをもって働くことができる魅力的な環境づくりを進めます。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上

取組① 新たな授業モデルの構築と授業の充実

- ★ EBPMの取組を活用した新たな授業モデルの構築
- ★ 小学校教科担任制の推進
- ICTを活用した指導の充実

取組② 教師の授業力の向上

- 校内研究を柱とした組織的な授業改善
- 授業力向上に向けた研修の充実



校内研究

施策(2) 学校の組織的な運営力の向上

取組① 学校組織の活性化

- 校長のリーダーシップによる「チーム学校」の推進
- 学校の情報発信
- こどもの「生きる力」をはぐくむプログラム
- 自殺対策のための校内体制及び関係機関とのネットワークづくり



こどもの「生きる力」をはぐくむプログラム

施策(3) 学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上

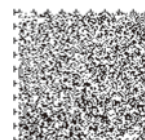
取組① 教師の負担軽減の推進による児童・生徒に向き合う時間の確保

- ★ 学校を支える事務スタッフの配置
- ★ 部活動の地域連携・地域移行
- 教員の区独自採用
- ICTを活用した事務の効率化



地域クラブ活動(ダンス)の試行実施

関連する
SDGsの目標





個別目標5

自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

- 児童・生徒にある困難が多様化・複雑化する中で、困難のある児童・生徒一人ひとりの状況にあわせて教育環境を整えるとともに、相談機能の充実を図ることで、すべての児童・生徒が自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 特別支援教育の充実

取組① 多様な学びの場

- ★ 自閉症・情緒障害特別支援学級
- 知的障害特別支援学級
- 通級指導学級
- 特別支援教室（サポートルーム）

取組② 特別支援教育の指導

- 特別支援教育に関する研修

取組③ 学校における支援体制

- 学校特別支援員・学校特別補助員

取組④ 切れ目のない一貫した支援

- 就学相談
- 医療的ケアの必要な児童・生徒への支援

取組⑤ 共生社会に向けた教育

- 特別支援学級と通常の学級との交流

施策(2) いじめ対応、不登校への支援の徹底

取組① 児童・生徒の状況の把握

- 学級集団調査

取組② いじめの未然防止、早期発見・早期対応

- ★ いじめの未然防止、早期発見・早期対応
- 警察との連携

取組③ 不登校児童・生徒の居場所づくり

- ★ 学びの多様化学校（学校型）の設置
- 校内の居場所づくり

取組④ 不登校児童・生徒への支援

- 登校支援員



施策(3) 相談・支援機能の充実

取組① 教育相談

- ★ スクールソーシャルワーカーによる支援
- ★ ICTを活用した相談機能の構築

取組② 発達障がいのあるこどもの保護者への支援

- ペアレントトレーニング

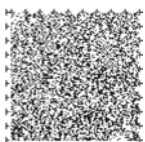
取組③ 外国人等への教育

- 日本語指導



取組④ 多様な悩みのある児童・生徒の支援

- 多様な悩みのある児童・生徒の支援



関連する
SDGsの目標



個別目標6

柔軟で創造的な学習空間と 安全・安心な教育環境をつくります

- 学校施設について、時代の変化に対応した教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備を推進するとともに、防災機能の強化と環境負荷低減を図ります。また、ICT環境など学習環境をさらに充実させるとともに、児童・生徒の安全・安心を向上させるための教育を推進します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 魅力ある学校施設の整備

取組① 老朽化した学校施設の更新

★ 学校施設の改築

取組② 学校施設の充実

- 地域の拠点としての特色ある学校施設の整備
- 学校プールの共用化の検討

取組③ 環境に配慮した学校づくり

- 環境負荷低減の推進



施策(2) 可能性を引き出す学習環境の充実

取組① 学校施設環境

★ 新しい時代の学びに対応した施設環境

取組② ICT環境

- ICT環境の充実

取組③ 読書環境

- 学校図書館の充実



施策(3) 安全・安心の確保

取組① 学校内の安全・安心

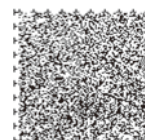
- 校内防犯体制の充実
- 学校給食における食物アレルギー対応

取組② 児童・生徒への安全指導

- 防犯教育
- 交通安全巡回指導



関連する
SDGsの目標





個別目標7

学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

- コミュニティ・スクールを推進し、地域コミュニティの核としての学校づくりや地域の特色を生かした学校づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域社会全体で子どもたちを育成します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) コミュニティ・スクールの推進

取組① 地域コミュニティの核としての学校づくり

★ 地域の特徴を生かしたコミュニティ・スクールの推進

- 地域学校協働活動の推進
- 学校施設開放事業



コミュニティ・スクールにおける熟議

施策(2) 地域と連携した安全・安心な環境づくり

取組① 放課後の児童の居場所づくり

- 放課後ひろば

取組② 登下校の安全

- 見守り活動の充実
- 通学路における合同点検



放課後子ども教室

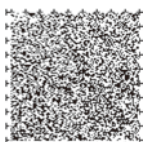
施策(3) 家庭教育への支援

取組① 家庭・地域の教育力向上

- 家庭・地域教育力向上支援事業
- 家庭教育学習会
- 家庭教育支援体制の構築



家庭教育学習会
(学校デビュー応援プログラム)



関連する
SDGsの目標



個別目標8

生涯学び続ける環境をつくります

- 人生100年時代において、すべての区民が学びを通じて生きがいを持ち、人生を豊かにしていくために、地域の特色を生かした図書館を整備していくとともに、多様なニーズに応じた学習機会を提供し、生涯にわたって学び続けることができる環境を創出します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 図書館機能の充実

取組① 中央図書館の整備

- 中央図書館基本構想の策定の検討

取組② 図書館の充実

★図書サービスの充実

- 地域の特色を生かした図書館の整備



施策(2) 多様な学習機会の提供

取組① 学びの情報発信

- 区民と学びをつなぐ情報発信

取組② 教育機会の確保

- 夜間学級

大田区生涯学習ウェブサイト
「おおたまなびの森」



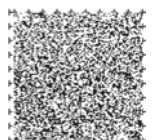
施策(3) 文化財保護

取組① 文化財保護の啓発・普及

- 文化財保護の啓発・普及



関連する
SDGsの目標





おおた教育ビジョン 概要版

令和6年4月

発行 大田区教育委員会

〒144-8623 東京都大田区蒲田5丁目37番1号

ニッセイアロマスクエア5階

電話：03-5744-1423 FAX:03-5744-1535

HP：<https://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku/>

